

利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム更新業務プロポーザルの質問に対する回答書

埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会

No.	書類名 (No.)	頁	行	項目	質問等	回答
1	様式第1号及び様式第4号				プロポーザル参加証明書(様式第1号)及び提案書(様式第3号)の代表者職氏名と印は入札、見積、提出書類等を委任された支社長名、印で問題ないでしょうか。またその際の委任状のフォーマットはご指定ございますか。	支社長名で差支えありません。同様に、委任状のフォーマットの指定はないので、任意で差支えありません。
2	提出物、商業登記簿謄本等				商業登記簿謄本、納税証明書等の正本1部には原本が必要でしょうか。	提出部数6部のうち、原本証明書があるものを1部提出してください。
3	様式6_要求仕様書兼回答書	健康記録	21	項番15 >基本機能 >ユーザー情報	居住する行政の選択は必須、職場のある行政の選択は任意」との認識でよろしいでしょうか。現行の「とねっと参加(利用)同意書」等では職場のある行政(住所)を申請しませんが、これを選択できるようにする目的・ユースケース(※)をご教示ください。 ※「とねっと参加9市町圏外に居住し、圏内に通勤する人は、とねっと参加医療機関を利用する可能性が高いので、とねっとを利用できるようにしたい」など。	居住する行政の登録は必須となります。また、例示に示されたとおり、将来的に圏外の参加者が発生する場合、同行政において居住なのか職場なのか判別するためです。
4	様式6_要求仕様書兼回答書	健康記録	35	項番29 >基本機能 >再利用登録	「とねっと」同意撤回届により利用停止する際、健康記録システム上のデータはすべて削除せず、再利用登録後にデータを継続利用できるようにするのでしょうか。それとも、「各種申請のデータは削除しない。バイタル、お薬手帳、検査値、健康メモなどの記録データは削除する。」のように、項目によって削除の有無が異なりますでしょうか。	「とねっと」に参加同意の撤回後、情報は参照不可能としますが、過去データは再度登録後参照できるようにしてください。
5	様式6_要求仕様書兼回答書	健康記録	42, 43, 47	項番36, 37, 41 >情報登録 >情報登録	健康メモと日記は、どちらも日付とともにテキストと画像やファイルを登録する機能であり、類似の機能だと見受けられます。主な差異は地域医療連携システム側への共有の有無である、との認識で合っていますでしょうか。	個人の意思により、医療連携上参照可能とするものは「健康メモ」とし、個人管理の記録として保管されるものは「日記」となります。
6	様式6_要求仕様書兼回答書	健康記録	52	項番46 >情報登録 >情報登録	「とねっと」に参加している医療機関を医療機関マスタにあらかじめ登録しておくが、処方箋に記載してあればとねっと未参加の医療機関も追加登録する」ということでしょうか。またEHR側とは別にPHR側でも医療機関マスタを持つ必要があるのでしょうか。医療機関マスタの利用方法・目的をご教示ください。	医療機関コードに結びついた処方情報が、「健康記録」や「地域医療連携システム」上で参照を可能としてください。また、処方情報が双方の機能上で連携できることは必須となります。

No.	書類名 (No.)	頁	行	項目	質問等	回答
7	様式6_要求仕様書兼回答書	健康記録	61～65	項番55～59 >情報登録 >他組織権限	「組織」の定義、および具体的なユースケース（※）をご教示ください。 ※「とねっと」を利用する住民Aが、とねっとに組織として登録されている医療機関Bに権限を付与することで、医療機関Bに所属する職員C、D、Eが住民Aの健康記録データを参照・登録できるようになる」など。	「組織」として想定されるものとして、行政、企業等、個人と関連のある「組織」を対象としています。
8	様式6_要求仕様書兼回答書	健康記録	90～92	項番84～86 >救急対応 >緊急ユーザー参照	救急システムとは別に、健康記録にも救急対応の機能を用意することですが、これは、例えば「とねっと」に登録済みの住民が旅行先で救急隊を呼んだ際に、とねっとに登録していない救急隊員に対して健康記録のデータ（バイタル、お薬手帳、検査値、健康メモなど）を見せられるようにする」といったユースケースを想定しているとの認識で合っていますでしょうか。	例示に示されるとおり、「とねっと」利用可能エリアから離れた場合のユースケースとなっております。
9				プレゼン資料	プレゼン資料は必要でしょうか。部数をお教えてください。また、当日（7月20日）持参し、配布でよろしいでしょうか。※提案書（7月14日）提示からプレゼン用に体裁を変更する（縦→横、順番等）のみで、提案書以外の内容の記載はしません。	プロポーザル説明書に記載したとおり、プレゼンの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとし、提案書の体裁を変更することを含め、追加資料の配布は認めないこととします。
10				健康管理	利用者個人への課金を想定しているサービスを採用する場合、サービス提供元で必要となる費用は今回ご提案の運用費用内に含めるといってよろしいでしょうか。または、ご利用いただく方に直接請求することとして今回の運用費用から外した方が良いでしょう。また、運用費用に含める場合は、想定される利用者は基本仕様書4ページに記載されている参加同意者の5万人想定と考えてよろしいでしょうか。5万人を超えた場合は、運用費用を増額いただくことは可能でしょうか。	「健康記録」は、今回の更新において無料のサービスとして参加者が使用できるものとし、そのあり方は参加人数には関係ありません。ただし、今後、「健康記録」と連動したヘルスケアサービスを利用する際には、そのサービス提供者から個人に対しての課金を求めることが想定されます。
11				定例会	健康管理や連携パスなどにつき複数のシステム会社の開発製品を取りまとめて提案する場合は、定例会等の会議体には主担当SE、営業に加え各システムのサポート担当者も参加する必要があるでしょうか。	定例会等で利用するサービスについて説明する場合には、更新業者主体によるものとします。ただし、提供するサービス内容により、専門的な説明が必要な場合には各システムサポート担当者へ出席していただくこともあります。
12				参加確認資料	認定名はプライバシー/ISMS以外に記載できる事例をご教示いただけますでしょうか。	環境配慮型データセンター認定もあります。認定制度終了のため、評価対象でなく参考となります。

No.	書類名 (No.)	頁	行	項目	質問等	回答
13				データセンター	今回提案する地域連携システムを構築するクラウドサーバは、セキュリティ対策、一元管理、シームレスな連携実現という観点から同一のデータセンター上での構築が必要でしょうか。	質問に記述されている内容について対応できることとし、ユーザーが各サービスを利用可能としていただければ結構です。
14	5. データセンタおよびサービス提供体制チェック表			データセンター	複数のデータセンターによるサービスの提供が認められた場合は、書類審査に必要な「5. データセンタおよびサービス提供体制 チェック表」については、全てのデータセンターについて提出が必要でしょうか。	各種ガイドライン等に対応したしくみで運用されていれば、サービス主体となるデータセンタの情報で結構です。
15	6. サポート体制内容			サポート体制内容	いくつかの企業のサービスを取りまとめて提案し、各システム毎にサポート体制が異なる場合は、書類審査に必要な「6. サポート体制内容」は、各システム毎のサポート体制を提示する必要があるでしょうか。	可能な限りサポート窓口を一本化し、ユーザーの分かりやすい形でのサポート体制の提供をお願いします。
16	様式7			見積書	現システムのデータ移行費やSSMIX2へのバージョンアップに伴う経費は、受託業者以外への支払いとなります。この経費はどの程度、計上すればよいでしょうか。あるいは、各業者が、関係機関（病院等）に照会して、各ベンダごとの判断で計上することになるのでしょうか。	この取扱いは、7月7日（金）午後7時からの作業部会で協議しますので、その結果を、7月10日（月）午前中に回答します。
17	2. 認定の状況			参加確認資料	認定の状況の摘要欄には、どのように記載をすればよろしいでしょうか。	プライバシーマークやISMSについては、一般的に普及している認定のため、説明はありませんが、特殊な認定等があればその認定名と内容を記載してください。